

## 資料3 委員会

### 常任委員会

#### ◆構成

委員会は、条例で5委員会と定めている。また条例により委員の任期は2年と定められている。

#### ◆名称と所管事項

名称	所管事項	定数
総務	議会、企画政策部、財務部、総務部、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、他の常任委員会に属さない事項	8人
文教厚生	市民部、健康福祉部、教育委員会	8人
産業経済	観光商工部、農政部、農業委員会	7人
建設	建設部、水道部	7人
予算決算	予算に関すること 決算に関すること	29人

※平成25年6月定例会にて予算決算委員会の設置が決定された。

予算決算委員会には、会津若松市議会予算決算委員会の運営に関する要綱に基づき、総務・文教厚生・産業経済・建設の各委員会の委員によりそれぞれ構成する第1分科会から第4分科会までの4つの分科会を置き、付託事件を分担し審査している。

### 議会運営委員会

#### ◆構成

議会の円滑な運営を図るため、平成3年9月から条例により議会運営委員会を設けている。条例により委員の任期は2年、定数は8人と定めている。

委員は議長が会議に諮って指名する。具体的には、3人以上の会派から、その所属議員の人数に応じて按分している。

#### ◆開会

議会運営委員会は、臨時会については招集日の7日前、定例会については招集日の10日前及び6日前に開会される。

### 特別委員会

#### ◆設置

特別委員会は、必要な場合に議会の議決で設置し、委員定数も議会の議決で決めることができる。

委員の任期は審査が終了するまでである。

### 議員全員協議会

#### ◆構成

議員全員で構成し、議会の運営、市政の課題等について協議又は調整を図るため、市長等からの説明及び報告並びに議員間の討議を行う。

### 各派代表者会議

#### ◆構成

議長、副議長及び会派（所属議員が3人以上）の代表者で構成し、会派間の調整及び協議を行う。

### 広報広聴委員会

#### ◆設置

会津若松市議会基本条例を平成20年6月に可決したことに伴い設置された。任期は2年、定数は8人と定めている。

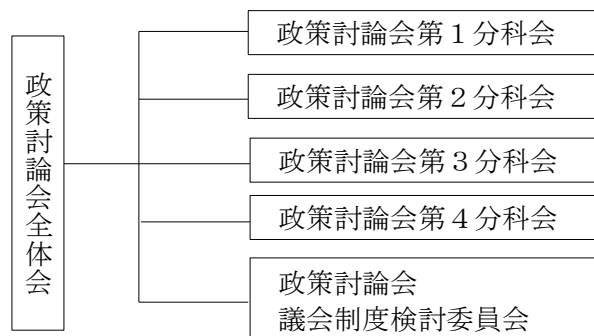
議会の広報広聴機能を充実させるため、「広報議会」の編集・発行や、市民との意見交換会に関することなどに携わる。

### 政策討論会

#### ◆設置

会津若松市議会基本条例に基づき、市政に関する重要な政策と課題について共通認識と合意形成を図り、政策を立案し、市長等への政策提案及び政策提言を推進することを目的として設置された。

#### ◆構成



議員全員により構成する「全体会」、総務・文教厚生・産業経済・建設の各委員会の委員によりそれぞれ構成する第1から第4までの「分科会」、会派（所属議員が2人以上）から選出された委員と公募による市民委員2名により構成する「議会制度検討委員会」がある。

## 委員会等開会状況

◆ 平成29年1月1日～12月31日

委員会等名	開会日数	会議時間
総務委員会	6日	13時間6分
文教厚生委員会	6日	11時間54分
産業経済委員会	4日	8時間
建設委員会	4日	7時間29分
予算決算委員会	9日	5時間17分
予算決算委員会第1分科会	7日	31時間52分
予算決算委員会第2分科会	7日	45時間11分
予算決算委員会第3分科会	7日	43時間38分
予算決算委員会第4分科会	4日	34時間12分
予算決算委員会理事会	4日	16分
総合計画審査特別委員会 第1分科会	7日	4時間50分
総合計画審査特別委員会 第2分科会	5日	2時間36分
総合計画審査特別委員会 第3分科会	5日	2時間50分
総合計画審査特別委員会 第4分科会	4日	1時間10分
議会運営委員会	47日	21時間44分
議員全員協議会	2日	2時間54分
各派代表者会議	21日	9時間28分
広報広聴委員会	25日	49時間

## 政策討論会開会状況

◆ 平成29年1月1日～12月31日

会議名	開会日数	会議時間
政策討論会全体会	2日	3時間36分
政策討論会第1分科会	16日	16時間12分
政策討論会第2分科会	15日	14時間34分
政策討論会第3分科会	13日	9時間22分
政策討論会第4分科会	14日	10時間42分
政策討論会 議会制度検討委員会	12日	15時間26分

## 委員会協議会開会状況

◆ 平成29年1月1日～12月31日

会議名	開会日数	会議時間
総務委員会協議会	8日	7時間22分
文教厚生委員会協議会	13日	12時間17分
産業経済委員会協議会	10日	6時間47分
建設委員会協議会	6日	4時間25分